「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１.　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 専門人材マッチング

弊社は、サプライチェーン全体の競争力の向上と共存共栄を目指し、規模・系列等を超えた連携を強く推進しています。その一環として、パートナー企業との間で専門性の高い人材の情報を共有、活用し、必要に応じて人材のマッチングや交流を行うことで、各社の強みを補完し合える体制づくりなどに取り組んでいます。また、インターン人材の登用も積極的に取り組んでいます。海外取引先なども多いことから、外国語に精通した海外留学生や帰国子女などのインターン採用を中心に、プロジェクト毎に規模に応じてインターン採用を行っています。

b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達　等）

弊社は主に、映画やドラマ、TVCMや企業イベントなど、エンターテイメントビジネスにおける映像の制作業務を中心とする会社のため、日々の現場（撮影やイベント運営）作業に溢れています。そのため、撮影やイベント業務において日々生まれる多くの使い捨て、廃棄、プラスチックの利用過多などが長年、業界全体、弊社自身の問題となっていました。近年、業界内での理解促進が図られ始めていることも助長して、弊社もエシカルなサプライチェーンの選定には特に力を入れています。また撮影やイベントで使用した衣装や小道具などは廃棄前提ではなく、寄付・寄贈、販売や再利用に積極的に着手しています。また、食事や飲料などが日々大量に発生するのも撮影やイベントの特徴で、ロケ弁当などの選定においても容器を含めたエシカルな取り組みと地産地消にこだわった食事の選定と提供を強く心がけています。ごみ分別とリサイクルも大きな課題の１つです。美術セットの設営、イベント会場の設営などで生まれる大量の廃棄ごみ処分についてもリサイクル業者納入業社、撮影スタジオやイベント会場と協業・連携して可能な限りのリサイクル促進を図っています。同時に、これらの取り組みは、発注元への理解、発注先への理解、そして社内で担当する一人一人の理解と行動促進を図ることに日々努めています。今後は、グリ

ーン電力化を推進するスタジオ、照明機材、電力機材のレンタルなどを進める企業との取引を中心に制作業務を行う環境整備に力を入れていきます。

加えて、グリーン化への取り組みが進む海外企業との取引も多く、エコシステムによるプロジェクト受注も増えていることから、弊社自身の取り組みの明文化（時に受託契約にも盛り込まれる）、ルール制定、映適申請（日本映画制作適正化機構による作品認定制度）などのエビデンス強化などへも対応しています。

c.　健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施　等）

映像やイベント業界では慣例となっていた長時間労働、不眠不休などの悪しき慣習を早期に撤廃し、社員一人一人の意識改革と社内の労働環境改善に取り組んできました。弊社では健康診断の義務化だけでなく、年齢に応じた検査内容の充実化、年末年始の２週間以上の長期休暇（全員が１００％取得できるように年末年始に設定するなどの工夫）、在宅勤務の推奨と有給休暇の取得促進には特に力を入れてきました。また、社外取引先として最も多いのが個人事業主（フリーランス）であるため、自身での健康管理や労務管理などが疎かになる個人事業主も多いことから、プロジェクトへ参加するスタッフへの健康管理の促し、日々現場で提供する食事（ロケ弁）での栄養管理などにも注意を払っています。加えて、導入が可能なプロジェクトにおいては日々の現場での託児施設などの提供（との連携）、プロジェクト付きのベビーシッターの雇い入れ、出張マッサージの開設、健康的な食事を提供する日！の制定などを図り、労働環境の健全化と共に、従事する外部スタッフの様々な負担軽減に取り組んでいます。これらの取り組みも同様に発注元、発注先への理解促進を常に努め、導入実績がないことや予算化のハードルを理由に導入ができないという事態に陥らぬように周知・徹底を引き続き図っていきます。

２．　「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に１回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

３．その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止済み。大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行済みです。

2025 年 6 月 1 日

株式会社ノックオンウッド　　　代表取締役　山口晋

企　業　名　　　　　　　役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。